



田川商工会議所だより
TAGAWA

2016.6 vol.464

発行/田川商工会議所
〒826-0025
福岡県田川市大黒町3-11
TEL 0947-44-3150
FAX 0947-45-6073
E-mail: info@tagawa.or.jp
URL: http://www.tagawa.or.jp

田川商工会議所

創立70周年 記念会員大会

日時 **平成28年 8月6日(土)**
開場：12時30分 開式：13時30分

場所 **田川文化センター 大ホール**
田川市平松町3-36 TEL 44-6470

田川商工会議所は、昭和22年に創立し、今年度で70周年の佳節を迎えることとなりました。会員事業所の皆様への感謝の意を込めて、永年営業事業所表彰や記念公演を企画した、創立以来はじめてとなる「会員大会」を開催致します。

記念式典

主な内容

- ・ 会頭式辞
- ・ 来賓祝辞
- ・ 事業所表彰
創業以来70年以上事業を継続している会員事業所の表彰を行います。
- ・ 記念モニュメント贈呈
創立70周年を記念して新橋横管理橋に設置した狛犬モニュメントの贈呈式を行います。

記念公演 特別ゲスト



清水アキラ 氏

清水親子スペシャルライブ



清水良太郎 氏

CONTENTS

- P 1-2 創立70周年記念事業
- P 3 おじゃまします会員さん 飛龍ラーメン/Shri
- P 4 女性会・青年部レポート
- P 5 インフォメーション
- P 6 労働保険の年度更新・労働保険事務組合のご案内

人材育成事業助成金制度

財務を学んで経営に生かしたい…
営業力を強化したい… など

人材育成のために中小企業大学校が実施する
研修受講料の50%以内を助成します!!
(1企業5万円を上限)

詳細は田川商工会議所までお尋ねください。

Pickup!
会員紹介

おじゃまします! 会員さん

会員事業所の紹介(商品、イベント情報、事業所内容等)を無料で掲載いたします。自他推薦は問いませんので、PRしたい事業所をぜひご紹介ください。※ただし田川商工会議所会報は2ヶ月に1度の発行です。1回につき2事業所の掲載となりますので、お申込多数のときは、順次掲載致します。



飛龍ラーメン

田川市弓削田35133

営/11時~深夜1時
休/年中無休

☎45・5657

当店では味の3原則である、嫌味とコクとまろやかさにポイントを置き、嫌味をとってコクを残し、まろやかさを引き出すため子供からお年寄りまで誰にでも食べやすい、胃に負担をかけない料理を提供できるように努めています。このため餃子は皮から手作りにこだわっています。片栗粉を使わないので食べたときにトロっとした食感あり、焼き餃子でも何個でも食べられると好評をいただいています。

お客様が帰り際「おいしかったよ」「また来ます」とおっしゃってくださる言葉を聞くと、明日への活力となり、これからも来ていただく方をがっかりさせないためにお客様に喜んでもらえる店を目指し、日々精進していきます。



SNACK

Shri
シュリー

飲み放題 & 歌い放題90分
3000円もご用意しております

☆求人募集☆

当店で頑張ってくれるキャストを募集中です! 未経験の方も大歓迎!! お気軽にご連絡ください!

2013年にオープンし、お陰さまで4年目を迎えます。店名のShriはお客様に福や富が訪れるよう幸運の女神「ラクシュミー(吉祥天)」から名付けました。お客様に笑顔になっただく!!をモットーにアットホームな雰囲気です。お酒が飲めるお店を目指しております。

楽しくお酒を飲みたい時、お仕事に疲れた時、是非一度ご来店してみてください!

Shri シュリー

田川市伊田町153ファッショビルSASA1F ☎46・3240

営/20時~深夜1時
休/日・祝日



田川商工会議所創立70周年記念
狛犬モニュメントを
田川市へ寄贈



▲厳かに神事が執り行われました

▲期待に胸膨らむ除幕の様子

▲狛犬モニュメントと佐渡会頭

田川商工会議所は創立70周年を記念し、彦山川にかかる新橋横の管理橋に風治八幡宮の狛犬(こまいぬ)をイメージした2基のモニュメントを設置しました。高さは台座を含め約3メートル、重さは約200キロあります。風治八幡宮川渡り神幸祭に合わせて作製し、橋の下流側に取り付けられ、5月21日(土)、除幕式を行いました。式典には多くの方に参列して頂き、今後の安全な運営を願い、神事が執り行われました。除幕式後に披露された狛犬の口からは、水が吹き出されるようになっており、勢いよく飛び出した水に来賓の方々、関係者各位、祭りの観客からも拍手と歓声が沸きました。

川渡り神幸祭の時はもちろん、一年を通じて河川環境美化のシンボルとして新たな田川の観光名所になれば、と期待を寄せています。



田川商工会議所女性会
創立50周年記念事業
電波時計を田川市へ寄贈

同じく5月21日(土)、田川商工会議所女性会では創立50周年を記念して、新橋にモニュメント電波時計を寄贈しました。女性会も50周年を迎え、この時計もこれからの長い時を刻み、皆様のお役に立てればと願っています。

◆事業資金貸付のご案内 【問い合わせ先】
(H28.6.1現在) 田川商工会議所 ☎44-3150

融資制度	融資限度額	利率	融資期間	保証人	
日本政策金融公庫	普通貸付	4,800万円	1.25~2.35%	運転資金5年(据置1年以内) 設備投資10年(据置2年以内)	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
	生活衛生貸付	7,200万円	1.25~2.35%	設備資金13年(据置1~2年以内)	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
県融資制度	小規模事業者振興資金	5,000万円以内(設備資金は8,000万円以内)	1.6%(別途保証料)	運転・設備資金10年(据置2年以内)	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
	短期運転資金	3,000万円	1.7%(別途保証料)	運転資金1年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
田川市中小企業融資制度	事業資金	2,000万円	1.6%(別途保証料)	運転・設備資金10年以内(据置2年以内)	法人は代表者のみ 個人は不要
	小口零細企業資金	1,250万円	1.6%(別途保証料)	運転・設備資金10年以内(据置2年以内)	法人は代表者のみ 個人は不要

【問い合わせ先】 田川市役所 建設経済部 産業振興課 企業・商工振興係 ☎44-2000 (内線307、308)
詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先まで。



インフォメーション

◆会議所カレンダー

- 6月26日(日) 第207回珠算能力検定試験
- 6月29日(水) 通常議員総会
- 7月6日(水) 正副会頭会議
田川商工会議所創立70周年記念大会実行委員会正副委員長会議
正副会頭、女性会・青年部正副会長意見交換会
- 7月7日(木) 女性会役員会
- 7月12日(火) 市民公園清掃
- 7月13日(水) 会員ゴルフ会例会
- 8月2日(火) 田川市観光協会環境整備部会除草作業
- 8月6日(土) 田川商工会議所創立70周年記念大会

◆新入会員さん紹介

- 嶺進ハイスクール
- 手打ちうどん ちえ福
- 合同会社 アルディ

ご入会頂きありがとうございます



*この他にも融資制度があります。詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

ブラッシュアップセミナーを開催

5月19日(木) NTTユーザ協会との共催により、福岡県立大学にて「ブラッシュアップセミナー」を開催し、会員事業所等から27名が出席されました。午前中は心に響くビジネスマナーとして、①人と接する時に大切なこと(接客の5原則)、②信頼の第1歩はビジネス敬語から、③気配り上手の電話応対マナー(第一印象は電話から)、④企業は人なり、人に好かれる6原則を実践的に学びました。午後から1コマ目に今回初の試みとしてメンタルトレーナーの田振氏を招いての社会人としての心構えを学びました。口だけでなくまず行動すること。スポーツ選手のトレーナーも行う田振氏は実績のあるプロ野球選手はどのような行動をしているか等の事例を交えながらわかりやすく講演されました。2コマ目に報告・連絡・相談の重要性についてケーススタディを見て

ループワークを行いながら学びました。本講座を受講された参加者の皆さんが、今回のセミナーで学ばれたことを職場において活用され、それぞれの事業所においてますます活躍されることを期待いたします。



Web Solution Webサイトデザイン・コンテンツ制作/ Webサイトのトータルコンサルティング Creative Japan

ホームページ制作 ホームページをはじめませんか?

インターネットの普及で、企業や商店のホームページがますます効果的になっています。

会社の営業案内から、ネットショッピングサイトまで、ぜひ当社にご相談ください。



お客様ご紹介Vol.67

田川市地域包括支援センター様

http://t-houkatsu.jp

田川市の高齢障害課に所属する機関で、介護や健康・福祉・医療など生活全般の悩みや相談を受けつけ、高齢者や家族の皆さんの支援を行っています。



株式会社 クリエイティブジャパン 〒825-0018 福岡県田川市番田町2-1 たがわ情報センター1F ☎0947-46-1067 FAX 0947-46-1068 http://creative-j.jp http://joho-tagawa.jp

女性会・青年部 レポート

平成28年度定時総会開催

4月26日(火) ザ・ブリティッシュヒルズにおいて、平成28年度の定時総会を開催しました。

〈協議事項〉

- ①平成27年度事業報告について
- ②平成27年度収支決算報告ならびに監査報告について
- ③平成28年度事業計画(案)について
- ④平成28年度収支予算(案)について
- ⑤規約の一部変更について

以上の議案を審議の結果、全て承認されました。

続いて九州商工会議所女性会連合会大会宣言(案)の紹介等行い総会を終了しました。

総会後の懇親会では、佐渡会頭をはじめ、14名の来賓にご出席していただきました。中島会長の挨拶の後、二場田川市長と佐渡会頭より祝辞を頂き、伊田商店街振興組合の江頭理事長の乾杯で懇親会が始まり、最後は後藤寺商店街振興組合の中寺理事長の万歳三唱が行われ、終始和やかな雰囲気の中で懇親会を終了しました。



地域振興事業 神幸祭へ協力

今年も地域振興事業の一環として、5月22日(日)の風治八幡宮神幸祭まつりIN田川のステージと、5月28日(土)の春日神社神幸祭後藤寺お祭り広場にて、踊りの出演をしました。

ステージでは「知っていますかふるさと」と「たがわふれあい音頭」を披露しました。「たがわふれあい音頭」では、フライングエレファントの木村康治さんの生歌をバックにしての踊りを披露しました。

後藤寺お祭り広場では、アンコールがかかるなど盛り上がりを見せました。



青年部 平成28年度通常会員総会を開催

4月20日(火) 池のおく園「美音」において、本年度通常会員総会が開催されました。昨年度の事業報告並びに収支決算(案)が承認され、また本年度の事業計画並びに収支予算(案)も承認されました。

橋常太郎会長(有橋商店)2期目となる役員体制も承認され、本年度スローガンを「力~更なる飛躍に向けてII」と掲げました。昨年と同じく「総夢委員会」「まちおこし委員会」「連携交流委員会」の3つの事業委員会により、更なる活発な事業展開を目指すこととしました。

また、ベルセゾン・ナカムラに会場を移して総会に引き続き行われた懇親会では、ご来賓もお招きしての盛大な交歓の場となり、総会並びに懇親会は盛会の内に終了しました。



▲平成28年役員一同

平成28年度役員(敬称略)

- ・ 会長 橋 常太郎 (有橋商店)
- ・ 直前会長 前田 孝治 (有EDJAPAN.COM)
- ・ 副会長 中村 勇紀 (有中明建設)
藤川 光徳 (総合葬祭ふじ葬祭)
中村 信文 (中村硝子)
佐野 典久 (佐野豊屋)
- ・ 専務理事 太田 弘 (柳東海エース保険)
- ・ 事務局長 兼 総夢委員会担当室長 亀川 大康 (田川ヨコハマタイヤ株)
- ・ 総夢委員会委員長 鬼丸 典久 (車工房鬼丸)
- ・ まちおこし委員会担当室長 荒川 雅光 (有英設備工業)
- ・ まちおこし委員会委員長 井上 和也 (中央整骨院)
- ・ 連携交流委員会担当室長 松山 順一 (有松山保険事務所)
- ・ 連携交流委員会委員長 有吉 雅弘 (有アリュシ生花店)
- ・ 監事 上田 雅彦 (上田自動車株)
藤本 崇子 (古美術洗心庵)
松岡 英樹 (株チャイム・スポット)

1年間宜しくお願い申し上げます。

みんなの安心、労働保険。働くよろこび、労働保険。

労働保険 労災保険 雇用保険 の年度更新

平成28年度

6/1 水



7/11 月

まで

◇電子申請を是非ご利用ください。

◇口座振替による納付が便利です。

平成28年度の雇用保険料率

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は次のとおりです。

事業者の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
農林水産 清酒製造の事業		5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
建設の事業		5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000

◆「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課（TEL 092-434-9833、9834）までお問い合わせください。

◆厚生労働省のHP『URL』は「<http://www.mhlw.go.jp/>」です。

田川商工会議所 労働保険事務組合

商工会議所支援メニューのご紹介



労力↘コスト↘

労働保険事務組合に委託すると

- 👑 書類作成代行等で事務が簡単に！
- 👑 分からないことが気軽に聞ける！
- 👑 分割納付が可能！事業主も労災加入OK！等



手間のかかる労働保険※の手続きは 田川商工会議所にお任せください。

※「労働保険」とは、政府が管理し運営する強制保険であり、「労災保険」と「雇用保険」を総称した名称です。原則として労働者を1名でも雇っていれば、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

■労働保険事務組合とは事業主の皆さんが行う労働保険に関する事務手続きを事業主に代わって行うことの出来る、厚生労働大臣が認可した中小事業主等の団体です。

田川商工会議所 労働保険事務組合

〒826-0025 田川市大黒町3-11

TEL 0947-44-3150 FAX 0947-45-6073 mail: info@tagawa.or.jp